

第 21 号掲載の「東京都に設置されていた工業学校の概要とその資料」への追捕

実業補習学校及び青年学校から工業学校への転換に関する記述に不正確な点がありましたので、次のように訂正及び追加させていただきます。

p.59 下から 19 行目から 13 行目まで

「こうした中で東京市が設置していた実業補習学校のうち・・・青年学校を経て工業学校（杉並農産工芸は設置の段階では農業学校）に転換されたものである。」 →

「こうした中で東京市が設置していた実業補習学校のうち設備や教育内容が実業学校に類するものは実業学校に昇格していく。深川（1931）、小石川（1932）、麻布（1934）の 3 校がその例である。さらに 1935 年に青年学校令が制定され、実業補習学校と青年訓練所が統合されることにより、そこでの教練の偏重による実業教育の後退が懸念されたことも実業学校への転換の要因となったものと考えられる。本所、高輪、蔵前（何れも 1935）の 3 校は東京市立の実業補習学校から工業学校に転換され、杉並農産工芸、杉並（何れも 1937）の 2 校は村立の実業補習学校が東京市に移管され、青年学校に転換された後に工業学校（杉並農産工芸は設置の段階では農業学校）に転換されたものである¹³。」

p.59 下から 9 行目から 8 行目まで

「これらの措置によって実業補習教育は底上げされ、」 →

「これらの措置によって実業補習学校は実業学校に底上げされ、」

p.62 上から 15 行目

「こうした夜間課程の設置は、」 →

「なお、こうした夜間課程には実業補習学校から転換されたものもあり、」

参考文献への追加（p.65 下から 7 行目「早稲田大学大学史編集所・・・」の前の行に挿入）

米田俊彦（1994）『教育審議会の研究 中等教育改革』野間教育研究所紀要 第 38 集

_____（1995）『教育審議会の研究 青年学校改革』野間教育研究所紀要 第 39 集

（山田 宏）